



事業-イベント-紹介

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場などとして有効活用を図るために、平成19年度は下記の事業を実施・予定しております。

1. 学習講座（6月4日～6月6日）秋田城跡を広く知ってもらうとともに、発掘調査の成果や環境整備事業を学んでもらう市民講座を開催しました。
2. 史跡探訪会（6月29日）史跡内を散策し、植物を観察しました。
3. 第91次発掘調査現地説明会（7月14日）鶴ノ木地区での発掘調査の成果を公開しました。
4. パネル展（7月25日～8月19日・秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅）これまでの調査成果等のパネル展を開催しました。
5. パネル展（8月21日～9月20日・ポートタワーセリオン）調査成果等のパネル展を開催します。
6. 史跡散策会（9月15日・対象：一般）復元整備された史跡公園を、ボランティアガイドの案内によって散策します。
7. 東門ふれあいデー（10月上旬）史跡の保護と活用を推進するために、地域住民と一体となってイベントを行います。
8. 築地塀復元体験会（10月下旬、対象：一般）政庁域築地塀復元整備事業の公開と、築地塀の積み土体験を行います。



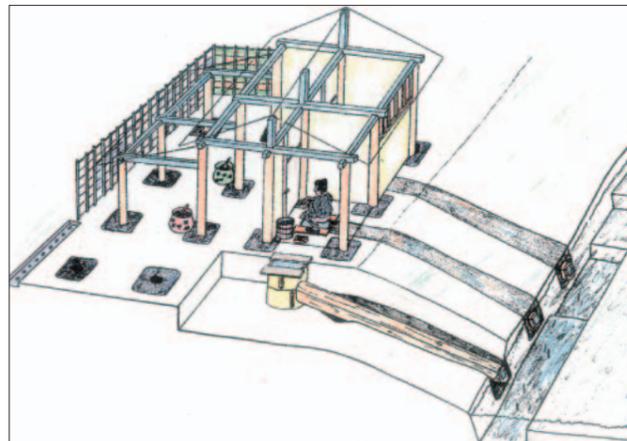
東門ふれあいデーの光景



トピックス

鶴ノ木地区の古代水洗厠舎（トイレ）跡が立体復元されます。

復元工事は平成19年8月に開始され、9月下旬には工事中の状況を公開します。全体の完成は平成20年度の予定です。



古代水洗厠舎跡推定復元図



水洗厠舎跡に埋め込まれるレプリカ

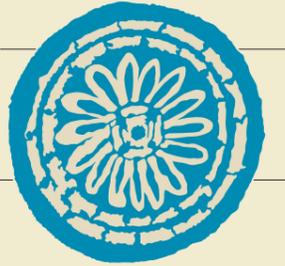
秋田城跡の各種事業やイベントに関するお問い合わせは

秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL.018-845-1837 FAX.018-845-1318

※秋田城跡では「秋田城跡ボランティアガイドの会」による史跡公園と出土品収蔵庫のガイド活動が行われています。ガイド希望の方は、調査事務所にお問い合わせください。



あきまる 秋麻呂くん 通信



『秋田城』と、
みんなの絆を
つなぎたいから。

平成19年8月31日 秋田城跡調査事務所



秋麻呂くん

秋麻呂くん通信を 発行することができました。

この秋麻呂くん通信は寺内・將軍野地域の皆さんや市民の方々と秋田城との絆をよりいっそう深めるため、最新の調査状況や史跡整備の内容、講座や散策会などの史跡を活用した事業の最新情報を伝える情報誌としての役目を果たせたらと思っています。

第1回目は「秋田城とは」というテーマで秋田城を紹介したいと思います。



秋田城跡航空写真(南東から)

秋田城とは

秋田城とは、奈良時代に造られた日本最北の「古代城柵」です。城柵とは当時の律令国家が東北地方各地に支配拠点として置いた大規模な地方官庁です。その中で秋田城は奈良時代から平安時代にかけて出羽国（東北地方の日本海側）の政治や軍事、文化の中心地でした。創建は天平5年（733）山形県の庄内地方にあった出羽柵が北進し、ここ秋田の高清水岡に遷されたの

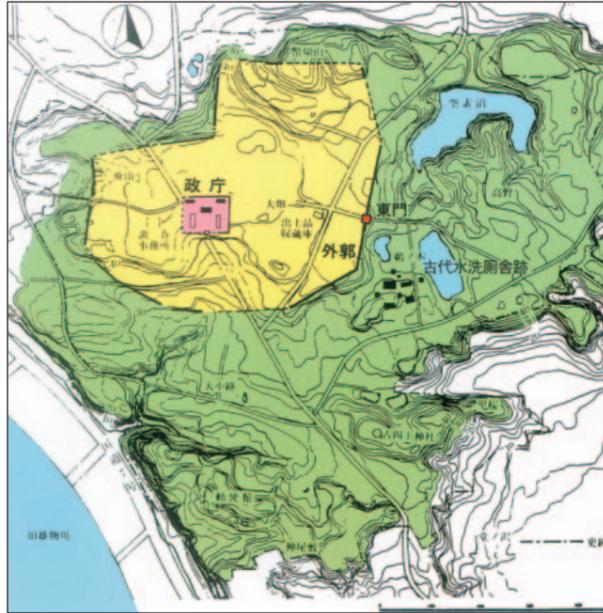
が始まりです。その後、天平宝字4年（760）頃に阿支太城（秋田城）と呼ばれるようになりました。奈良時代には出羽国の政治を行う「国府」が置かれ、また、津軽（青森県）や渡嶋（北海道）の蝦夷の人々との交流・交易はもとより、近年の調査成果により遠く中国大陸の渤海国との外交拠点としても重要な役割を果たしていたと考えられています。

秋田城の調査と保存

秋田城跡はその重要性から、昭和14年に国の史跡に指定されました。現在の史跡指定面積は清水丘一帯、約90haにわたり、秋田市が管理団体として調査と保存管理を行っています。史跡の実態を解明するための発掘調査は、昭和34年から37年までの4年間は国が直接行いました。そして、昭和47年からは秋田市教育委員会が本格的に発掘調査を開始し、現在も継続して行っています。平成19年度まで91回にわたる調査が行われています。

秋田城の位置と地形

秋田城跡は秋田市の北西部に所在しています。JR秋田駅からは直線距離で5kmのところにあります。旧雄物川（秋田運河）が秋田港にそそぐ河口付近の右岸にある標高30～50mの清水丘陵に立地します。日本海にも近く丘陵の北部と西部の一部は飛び砂に覆われています。周囲は市街地化していますが、丘陵には豊かな自然環境が残っています。



秋田城の地形図と史跡指定範囲

秋田城の規模と構造

発掘調査によって、秋田城は東西・南北約550mの不整形の範囲を外郭築地塀が巡り、さらに中央に東西94m、南北77mに区画され、築地塀で囲まれた政庁があることが分かりました。外郭と政庁の二重構造は東北の古代城柵の特徴で、飛鳥時代や奈良時代の都の構造がモデルとなっています。政庁は秋田城の中枢で、出羽国内の政治や、国内外から使節を迎えて儀式も行われていました。外郭を取り囲んでいた築地塀は瓦で屋根を葺いた土塀で、本体は土を数cmの厚さに叩き締めながら、基底幅2.1m、高さ3m以上に積み上げていました。外郭には東西南北に出入り口の門があったと考えられていますが、そのうち東門しか確認されていません。



発掘された外郭西辺築地塀

その他に城内外に当時の施設や生活の跡が発見されています。城内からは西側の焼山地区で倉庫群、東側の大畑地区で鍛冶工房などの施設が発見されています。城外南東側の鶺ノ木地区でも、城に付属する大規模な建物群が発見されており、その一画では全国的に珍しい古代の水洗廁舎（トイレ）跡が発見されています。水洗廁舎跡からは大陸との交流を伺わせる寄生虫の卵が発見されています。



城内や
周辺の建物群からは
当時の生活の跡が
見つかったんだよ。

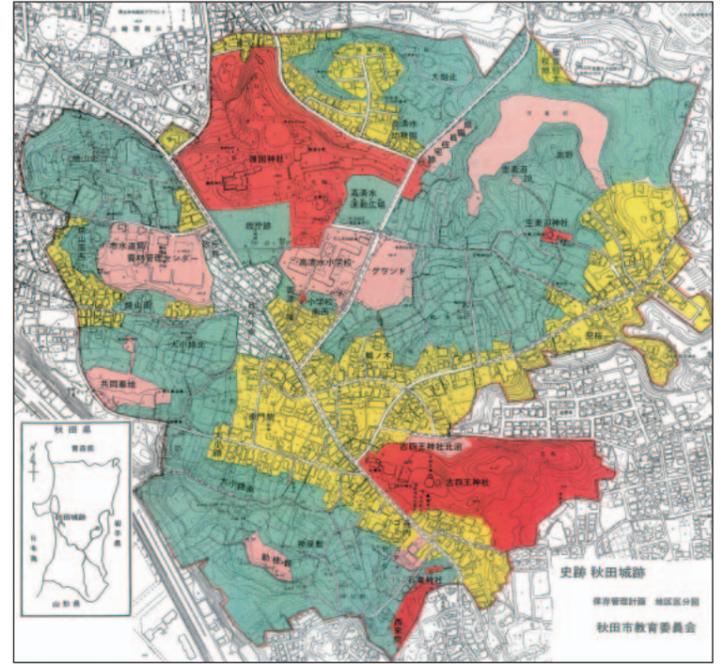


秋田城跡政庁推定復元図

史跡の保護と現状変更について —管理計画—

秋田城跡は、古代の息吹を現代に伝えるかけがえのない郷土の遺産です。国の指定史跡となっている秋田城跡は、国の定める法律による保護の対象となっています。史跡内においては、文化財保護法により現状変更の制限などが定められています。史跡内で建築工事など史跡の保存に影響を及ぼす行為をする場合には、現状変更許可申請が必要となります。

秋田市では、史跡内の土地について、地下遺構の重要度や自然地形、環境の保全などに考慮しながら効率的に公有化を図る指針として、また現状変更への対応の指針として、図のように史跡全体を区域分けし管理基準を定めた「秋田城跡保存管理計画」を策定しています。現状変更申請手続きについては、保存管理計画に基づきご説明致しますので、秋田市教育委員会文化振興室（866-2246）または秋田城跡調査事務所（845-1837）へご連絡ください。



凡例	
A地区	遺構が確認・または推定される重要部。史跡整備以外の現状変更不許可。公有化
B地区	重要地区・人家密集地区。現状変更は事前調査により許可判断。必要な場合公有化
C地区	社寺有地。現状変更は原則不許可。必要な場合公有化
D地区	国・県・私有地 共有化。現状変更は原則不許可。公有化しない
E地区	人家密集地区 公共道路。現状変更は原則許可。原則として公有化しない

史跡公園としての秋田城

秋田城跡をただ次世代に伝えるだけでなく、広く一般の方々にも史跡に関する情報をわかりやすく提供し、利用して頂くため平成元年度から史跡公園として整備を進めています。

通常、秋田城のような役所の機能を持つ遺跡では、中心施設である政庁や城への入り口として重要な意味を持つ南門などの整備から始めますが、政庁の南側は住宅密集地であることから、まず先に古代の水洗廁舎がある鶺ノ木地区から焼山地区にかけて史跡の東西を平成元年度から28ヵ年で結ぶ計画を立て進めています。



復元された外郭東門と築地塀

